

賛成討論 小松千万蔵

議第一号「地方における経済対策の着実な推進に関する意見書案」につき、県民クラブ・公明を代表致しまして賛成の立場から討論をさせていただきます。

我が国の経済・雇用情勢は依然厳しい状態が続いており、特に雇用情勢については、7月の完全失業率が5.7%と前月から0.3ポイント上昇し、有効求人倍率が前月を0.01ポイント下回る0.42倍と、ともに過去最悪を更新し、依然として厳しい情勢が続いているのは周知のとおりであります。

さらに本県は、有効求人倍率が0.39倍と全国を上回る経済・雇用情勢の厳しい状況が続いているところであります。

私たちは経済対策として6月県議会において国の補正予算を前提として編成された県補正予算案を議決したわけですが、その補正予算額は、575億円余で、この内、県、新経済対策関連事業分496億円余が経済対策に向けられているわけであり、この6月の大型補正に引き続き、更なる景気テコ入れ策として、本9月議会で394億円余、うち県新経済対策関連事業分186億円余の補正予算案が出されているわけであり、

トータルして事業規模で682億円余の経済対策を実施することで、現下の厳しい経済・雇用情勢を早期に回復させるべく、県、市町村、民間が一丸となって取り組もうとしているところであります。

こうした経済対策は、国の第一次補正予算で措置された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」、「地域活性化・公共投資臨時交付金」などの交付金や補助金その他各種基金を財源として実施しようとするものであります。

特に、「地域活性化・危機対策臨時交付金」は、地域の実情に応じてきめ細かく事業を行うことができるいわゆる「使い勝手のよい」交付金であり、また、「地域活性化・公共投資臨時交付金」は、地域において公共投資を円滑に行う財源とすることができる貴重な交付金であります。これらの臨時交付金は、2回の補正予算において、合計して92億円が事業の財源に活用することとして予算計上されているわけであり、

また、県が基金を積み立てて複数の年度にわたって行う事業についても、2回の補正予算で、480億円余を積み立てて、80億円余を事業に使うことを予定しているわけであり、この基金財源も、やはり国の補正予算に基づくものであるわけであり、

この財源である国の補正予算の一部執行停止の方針が、新政権によって決定されました。現在県が新経済対策として実施しようとしている事業の中には、県が事業主体になるものだけでなく、市町村や社会福祉法人、中小企業者等に対するものなどもあり、今回の補正予算による補助事業を前提に事業に取り組もうとしている多くの団体・企業にも影響が及ぶなど、景気回復に向けてやっと動き出そうとし始めた地方経済を振り出しに戻してしまうことにもつながりかねない恐れがあり、地域に与える悪影響の大きさは大変憂慮されるものがあります。

そこで、国の補正予算の執行停止方針が、地方に混乱や多大な影響を与えることのないよう最大限の配慮がなされることを強く望むものであります。

今回の国の補正予算は、地方の景気回復のための血液とも言えるもので、輸血は継続されてこそ効果を生むものであります。地方経済に更なるダメージを与えることのないよう、また地方の経済・雇用情勢が回復に向かうことができるよう、国において、地方が関連する補正予算の執行に対し、適切な対応がなされることを強く求めるものであります。

また、県内市町村長アンケート結果でも補正予算の組み替えや執行停止について57人、71%の市町村長が反対を表明しているものであります。

以上申し上げ、議員各位のご賛同をいただきますようお願いを申し上げまして議第一号の賛成討論と致します。

